

平成28年度 年度計画に係る評価規準・評価基準

参考資料2

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
I 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 教育に関する取組				
1-1 教育内容の質的向上・質的転換				
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保				
10	<p>[学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握]</p> <p>★ 学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。</p>	<p>■ 新入生や在学生を対象とする学生意識調査を引き続き全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し、検証する。</p> <p>■ シラバスを通じた課題の明示、学生による授業評価アンケートにより、学修時間の確保並びにその状況の把握に努める。</p> <p>■ AP事業推進部会の主導のもと、AP事業計画に基づき学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を構築し、引き続き、学生の学修意欲の向上に努める。</p>	<p>○ 学生意識調査による学生の学修時間等の把握とその結果の検証</p> <p>○ 課題の明示による学修時間の確保と授業評価アンケートによる状況把握</p> <p>○ 主体的学修(アクティブ・ラーニング)の促進に資する取組の推進</p> <p>○ 学修支援アドバイザー養成等の支援制度の構築</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学修時間の実質的な増加及び主体的学修の推進に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(3)全学的な教学マネジメントの確立				
15	<p>[学部学科の再編に係る検討]</p> <p>★ グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関わる分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するとともに、教育面での本学の特色を伸長するため、県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れながら、学部学科の再編について検討する。</p>	<p>■ 学部・大学院再編具体化検討委員会(仮称)を設置し、学部・学科の再編に係る方針(案)を策定する。</p>	<p>○ 学部・大学院再編具体化検討委員会(仮称)の設置・運営</p> <p>○ 学士課程の教育組織再編に係る方針(案)の検討・策定</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、学士課程の教育組織再編に係る方針(案)を策定している。</p> <p>2: 評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分で、同方針(案)の策定に至っていない。</p> <p>1: 評価規準として定めた取組について、その検討・策定状況が計画を大幅に下回っている。</p>
16	<p>[修士・博士課程の再編]</p> <p>★ 学部学科の再編の動向を視野に入れながら、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の再編について検討する。</p>	<p>■ 前項における学部・学科の再編の方向性を視野に入れながら、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の今後のあり方に関する基本方針(案)を検討する。</p>	<p>○ 学部・大学院再編具体化検討委員会(仮称)の設置・運営</p> <p>○ 大学院課程・専攻の再編に係る方針(案)の検討・策定</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、大学院課程・専攻の再編に係る方針(案)を策定している。</p> <p>2: 評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分で、同方針(案)の策定に至っていない。</p> <p>1: 評価規準として定めた取組について、その検討・策定状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
1-2 意欲ある学生の確保				
21 47 ★ ◆	<p>[留学生の確保と教育・支援]</p> <p>求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。</p> <p>[数値目標：留学生受入数…120人(平成30年度)]</p>	<p>■ 総合学術研究科の情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、イングリッシュトラック制による秋季募集を実施し、入学者の確保に努める。</p> <p>■ 国際交流の推進に係る学部提案事業のあり方を見直し、日本人学生の海外派遣事業に加えて、外国人留学生の受入れ増に資する提案事業も含めて制度を運用する。</p> <p>■ 既に開設している英語版ウェブ・サイトの充実を図る。</p> <p>■ 受入れ留学生に対する支援の一環として、日本語のプレースメントテストの実施、ビジネス日本語教育や日本語能力試験の受検支援などを実施する。</p> <p>■ 広島県が文部科学省から受託して進める「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」と連携して、広島キャンパスに係る留学生宿舍の確保に努める。一方、庄原キャンパスについては、ゲストハウスや教職員宿舍の活用・整備を着実に進める。</p> <p>■ 国際文化学科において、交換留学生に対する教育や学修支援に関する検証を行うとともに、同留学生を交えた日本人学生に対する外国語教育の可能性について検討する。</p> <p>[数値目標：留学生受入数…100人]</p>	<p>○イングリッシュトラックにおける秋季募集の実施と入学者の確保</p> <p>○英語版ウェブ・サイトの充実</p> <p>○留学生に対する習熟度に応じた日本語教育の実施</p> <p>○留学生宿舍の確保(広島)及び整備(庄原)に向けた取組</p> <p>○交換留学生に対する教育・学修支援に関する検証</p> <p>○交換留学生を交えた日本人学生に対する外国語教育の検討</p> <p>○数値目標(留学生受入数:100人)の達成状況</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、留学生の確保や適切な教育及び支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
22 ◆	<p>[定員充足率の改善]</p> <p>定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。</p> <p>[数値目標：研究科全体の定員充足率…100%(各年度)]</p>	<p>■ 総合学術研究科の情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、イングリッシュトラック制による秋季募集を実施し、入学者の確保に努める。【再掲21】</p> <p>■ 総合学術研究科における定員充足率100%の実現に向けて、継続して広報活動を強化する。また、大学院生の量的確保の段階から質的な向上に向けた方策の検討に着手する。</p> <p>[数値目標：研究科全体の定員充足率…100%]</p>	<p>○イングリッシュトラックにおける秋季募集の実施と入学者の確保</p> <p>○各専攻における広報活動の実施と強化</p> <p>○大学院生の質的な向上に向けた方策の検討</p> <p>○数値目標(研究科全体の定員充足率:100%)の達成状況</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、定員充足率の改善に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 学士課程教育に関する取組				
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保				
23 ★	<p>[卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保]</p> <p>学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用能力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する(修得させる)力を「県立広島大学スタンダード」<仮称>と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目24~30, 33, 34)</p>	<p>■ 総合教育センターが主導して、専門分野を問わず本学の卒業生が身に付けるべき力(コンピテンシー)を具体化することにより、全学共通のディプロマ・ポリシーを策定する。【再掲2】</p> <p>■ 健康科学科において、専門教育プログラムに対する評価や学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した(身に付けた)力の把握に努める。また、学生が修得したスキルや目標の達成状況が自ら判定でき、併せて客観的に明示できる実習内容の工夫や拡充等を通じて、教育内容の改善につなげる。</p> <p>■ 経営情報学部において、基礎学力や専門知識とともに、グローバル化や情報化の進展に対応できる能力やスキルなどの修得に留意して、卒業論文指導を含む教育プログラムの充実を組織的に図る。</p> <p>■ 環境科学科において、卒業時に保証する能力水準の確保に関する取組の一環として、卒業論文の中間発表(3年次)及び中間報告書の提出(4年次)を課し、その後の指導につなげる取組を継続する。</p>	<p>○専門分野を問わず卒業生が身に付ける力(コンピテンシー)の具体化</p> <p>○全学共通のディプロマ・ポリシーの策定</p> <p>○各学部・学科における取組(専門教育プログラムに対する評価とその学修成果の把握と検証、教育プログラムの充実、卒業論文指導の充実)の実施</p>	<p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
2-2 全学共通教育の充実				
24	<p>[英語力の全学的な養成]</p> <p>★グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。</p> <p>[数値目標:2年次修了時までTOEIC450点以上の到達者の割合…90%以上(平成30年度)]</p>	<p>■ 総合教育センターにおいて、TOEIC・TOEFLの検定料補助制度に関する運用状況を精査し、学部学科の状況に応じた効果的な運用方法(半額補助2回又は全額補助1回)を選択することにより、1・2年次生の受検率90%以上の達成を目指す。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部の語学教育担当教員が協力して、eラーニングシステム、Moodleのサーバーの活用促進、非常勤講師担当クラスの削減(専任教員担当への変更)などに関する具体的な方策を講じ、併せて、きめ細かな指導により英語力の全学的な向上につなげる。</p> <p>[数値目標:TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合…35%以上]</p>	<p>○TOEIC・TOEFL検定料補助制度の運用状況の精査</p> <p>○同補助制度の学部学科の状況に応じた運用等の1・2年次生の受検率の向上に資する取組の実施</p> <p>○eラーニングシステムの活用促進等の英語力の全学的な向上に資する取組の実施</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合:35%以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、英語力の全学的な養成・向上に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
26	<p>[国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援]</p> <p>◆国家資格取得のための実習や地域社会における学生の実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。</p> <p>[数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…95%(平成30年度)](各学部・学科)</p>	<p>■ 健康科学科及び保健福祉学部において、実習施設の拡充を図るとともに、実習施設との連携の強化により実習内容の充実に努める。</p> <p>[関係6学科の数値目標:学外臨地実習履修率100%]</p> <p>■ 各学部・学科において、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。</p> <p>■ 国際文化学科において、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」や「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。</p> <p>■ 経営情報学部において、学外での実践的な活動を含む演習・実習科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組む。また、これらの取組を通じて、キャンパス間の交流を促進する。</p> <p>■ その他の学部・学科においても、当該学部等が学外実習・学外実践と位置づけた科目の履修を促進する。</p> <p>[その他各学部・学科の数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…70%]</p>	<p>○国家資格取得に係る実習施設との連携強化と実習内容の充実</p> <p>○学生の学内・学外での実践活動への参加の促進</p> <p>○「インターンシップ」等の履修促進</p> <p>○学科ごとに設定した次の数値目標(卒業時における学生の学外実習・学外実践等科目履修率)の達成状況</p> <p>・国際文化学科:70%</p> <p>・健康科学科:100%</p> <p>・経営学科:70%</p> <p>・経営情報学科:70%</p> <p>・生命科学科:70%</p> <p>・環境科学科:70%</p> <p>・保健福祉学部5学科:100%</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、全学科で数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、国家資格取得や学生の社会的自立に向けた支援の充実に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
2-3	専門教育の充実			
29	<p>[一貫した学士課程教育の推進]</p> <p>◆各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 <u>[数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)]</u> <u>[数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%(同上)]</u> <u>[数値目標：卒業時の総合的満足度…85%(同上)]</u> <u>(何れも各学部・学科)</u> <u>[数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)]</u> <u>[数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)]</u> <u>[数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)]</u> <u>[数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)]</u></p>	<p>■各学部・学科において、カリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。 ■国際文化学科において、履修モデルや履修計画シート等の活用により、卒業論文につながる体系的な学修を支援する。また、「外国語」の継続的学修を図るため、3年次での検定受験の促進、及び学科専門教育・認定科目「外国語検定」の活用を促す。 ■健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに実施する。 ■経営情報学部において、資格取得を目指す受験者数の拡大を図る。また、人材育成目標の設定と周知、履修マニュアルの見える化を促進する。 ■生命環境学部において、初年次から卒業年次までの教育課程の運営と成果をセメスターごとに精査・点検する。 ■保健福祉学部において、学部長や学科長等が中心となって、最高水準で推移している国家試験合格率を維持するために、学生のグループ学修を促進する指導、模擬試験を通じた個別指導、受験対策講座等の指導を継続する。</p> <p>[数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%] [数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%] [数値目標：卒業時の総合的満足度…85%] (何れも各学部・学科) [数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%] [数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%] [数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%] [数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%]</p>	<p>○カリキュラム・ポリシーに基づく学士課程教育の実施 ○同教育課程の点検・評価・改善に係る取組の実施 ○履修指導の強化による体系的な学修の支援及び外国語の継続的な学修の支援 ○高い国家試験合格率の維持に資する取組 ○次の数値目標の達成状況 ・標準修業年限内の卒業率：90% ・標準修業年限の1.5倍以内の卒業率：95% ・卒業時の総合的満足度：85%(何れも各学部・学科) ・管理栄養士国家試験合格率：95% ・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率：100% ・社会福祉士国家試験の合格率：90% ・精神保健福祉士国家試験の合格率：95%</p>	<p>4：評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、全学部・学科で数値目標を達成している。</p> <p>3：評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、一貫した学士課程教育の推進・改善に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2：評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1：評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
30	<p>[社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証]</p> <p>◆社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC、TOEFL、中国語検定、韓国語検定等)のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。</p> <p>[数値目標：卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…30%以上(平成30年度)](国際文化学科) [数値目標：卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…10%以上(平成30年度)](同上) [数値目標：卒業時の情報処理技術者試験合格率※…60%(各年度)](経営情報学科) [数値目標：中級バイオ技術者試験合格率※…80%(各年度)](生命環境学部) [数値目標：上級バイオ技術者試験合格率※…60%(各年度)](同上) ※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率</p>	<p>■各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等(外国語、経営・経済系、情報処理技術、バイオ技術、環境技術、環境福祉コーディネーター等)に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受験率及び合格率の向上を図る。 ■各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。 ■国際文化学科において、学科専門科目「外国語検定Ⅰ～Ⅲ」(認定科目)による単位認定を推進する。</p> <p>[数値目標：卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…15%以上](国際文化学科) [数値目標：卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…5%以上](国際文化学科) [数値目標：卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%](経営情報学科) [数値目標：中級バイオ技術者試験合格率…80%](生命環境学部) [数値目標：上級バイオ技術者試験合格率…60%](同上)</p>	<p>○各種資格・検定試験等に関する情報提供 ○支援講座の開設等による支援 ○合格率等を指標とする学修成果の検証 ○認定科目「外国語検定Ⅰ～Ⅲ」による単位認定の推進 ○関係学部・学科における次の数値目標の達成状況 ・卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合：15%以上(国際文化学科) ・卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合：5%以上(同上) ・卒業時の情報処理技術者試験合格率：60%(経営情報学科) ・中級バイオ技術者試験合格率：80%(生命環境学部) ・上級バイオ技術者試験合格率：60%(同上)</p>	<p>4：評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての関係学部・学科において数値目標を達成している。</p> <p>3：評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、社会的評価を有する審査・試験の活用による学修成果の検証に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2：評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1：評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
3 大学院教育等に関する取組				
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実				
35	<p>◆ [優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成]</p> <p>各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)]</p> <p>[数値目標:修了時の総合的満足度…85%(同上)]</p>	<p>■ 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し、総合的な満足度を把握するとともに、満足度を上げる対策を各専攻で講ずる。</p> <p>■ 同研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び学術論文の公表を奨励する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%] [数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%] [数値目標:修了時の総合的満足度…85%]</p>	<p>○カリキュラム・ポリシーに基づく大学院教育の実施</p> <p>○改善に資するアンケート調査による総合的満足度等の把握</p> <p>○研究活動支援等の制度の活用による研究活動の奨励</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の修了率:90% 標準修業年限の1.5倍以内の修了率:95% 修了時の総合的満足度:85% 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、専攻ごとの人材育成目標に沿った優れた研究者や専門職業人の養成に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
36-1	<p>★ [経営学分野の機能強化]</p> <p>地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。</p>	<p>■ 名称変更後の総合学術研究科情報マネジメント専攻において、同専攻の運営を着実に実施する。</p>	<p>○総合学術研究科情報マネジメント専攻の着実な運営</p>	<p>4:評価規準として定めた取組を着実に実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、経営学分野の機能強化に向け努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>
36-2	<p>★ こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。</p>	<p>■ 平成28年4月開設のMBAにおいて、経営人材を養成するための実践的な教育プログラムの運営を関係教職員が連携して着実に開始する。</p>	<p>○MBAにおける実践的な教育プログラムの着実な運営</p>	<p>4:評価規準として定めた取組を着実に実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、MBAの着実な運営に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
3-2	助産学専攻科に係る教育内容の充実			
38	<p>◆ [実践力のある助産師の養成]</p> <p>助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。</p> <p>[数値目標:助産師国家試験の合格率…100% (各年度)]</p>	<p>■ 助産学専攻科において、実習施設との連携強化により、実習内容の充実を図る。</p> <p>■ 助産師教育の将来構想について、引き続き検討する。</p> <p>[数値目標:助産師国家試験の合格率…100%]</p>	<p>○教育プログラムの運営とその充実</p> <p>○実習施設との連携の強化</p> <p>○将来構想に関する検討の継続</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・助産師国家試験の合格率:100%</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、実践力のある助産師の養成に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
4	国際化に関する取組			
40	<p>◆ [海外留学等の促進]</p> <p>★ 学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。</p> <p>[数値目標:海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)]</p> <p>[数値目標:国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)]</p>	<p>■ 国際交流センターと各学部等が連携し、学生のニーズを踏まえた短期海外研修プログラムを開発し、海外研修メニューの充実を図る。</p> <p>■ 海外危機管理マニュアルに基づき、事前研修等の危機管理対策の充実を図る。</p> <p>■ 引き続き、留学前後のTOEIC受検を義務付け、事業成果の検証に活用する。</p> <p>■ 日本人学生の留学(派遣)に係る奨学金支給制度の見直しを検討する。</p> <p>■ 国際交流推進事業に係る学部提案事業の推進を通じて、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定締結の拡充を図る。</p> <p>■ 国際文化学科が中心になって、国際交流センターと連携しながら、サザンクロス大学(豪州)との交流を実質化する。また、学生の外国語運用能力の向上を通じて、学生の海外留学を支援する。</p> <p>■ 看護学科が中心になって、キャンベラ大学との学術交流協定を締結し、保健福祉学部全体での交流事業を継続する。</p> <p>[数値目標:海外留学派遣学生数…110人]</p> <p>[数値目標:国際交流協定締結校数…22校]</p>	<p>○短期海外研修プログラムの開発による海外研修メニューの充実</p> <p>○事前研修等の充実による海外危機管理対策の強化</p> <p>○留学前後のTOEIC等受検による事業成果の検証</p> <p>○学部提案事業の推進による国際交流協定の締結拡大</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・海外留学派遣学生数:110人</p> <p>・国際交流協定締結校数:22校</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、海外留学等の機会の拡大に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
41	<p>◆ [優秀な留学生の受け入れ拡大]</p> <p>★ 留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受け入れを拡大する。</p> <p>[数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)] <再掲></p>	<p>■ 総合学術研究科の情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、イングリッシュトラック制による秋季募集を実施し、入学者の確保に努める。【再掲21】</p> <p>■ 私費外国人留学生の確保に向けて、日本語学校や専門学校等との連携を図るとともに、協定締結校からの研究留学生等の確保に努める。</p> <p>■ 広島県が文部科学省から受託して進める「住環境・就職支援等留学生の受け入れ環境充実事業」と連携して、広島キャンパスに係る留学生宿舎の確保に努める。一方、庄原キャンパスについては、ゲストハウスや教職員宿舎の活用・整備を着実に進める。【再掲21】</p> <p>■ 留学生の受け入れに際しては、関係学部・学科において、チューター教員及びバディ(ピア・サポート学生)を配置する。</p> <p>[数値目標:留学生受入数…100人]</p>	<p>○イングリッシュトラックにおける秋季募集の実施と入学者の確保</p> <p>○私費外国人留学生及び研究留学生等の確保に資する取組の実施</p> <p>○留学生宿舎の確保(広島)及び整備(庄原)に向けた取組の実施</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・留学生受入数:100人</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、優秀な留学生の受け入れ拡大に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
5	学生への支援に関する取組			
44-1	<p>◆ [学修支援] 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>[数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上(各年度)](学術情報C) [数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)] [数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)] (何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、前掲の教育プログラムの構造の明示(小項目番号(3))、チューターによる学修支援(同(6))、シラバスの充実(同(8))、キャリア・デザインブックの活用支援(同(34))、eラーニング教材の活用等に取り組む。</p> <p>■ 各学部・学科の在学生の実態や必要性に応じて、入学前教育、入学直後の履修指導、正課外での補習(物理、生物等)、定期的な個別面談、国家試験受験対策指導等による学修支援を適切に組み合わせて、着実に行う。</p> <p>■ AP事業推進部会の主導のもと、AP事業計画に基づき学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を構築し、引き続き、学生の学修意欲の向上に努める。【再掲10】</p> <p>■ 学術情報センターにおいて、主体的学修の促進に資する適切な学習環境を提供する一環として、月末休館日を廃止するとともに、図書館ガイダンス、文献検索ガイダンス、データベース活用講習会等を開催し、図書館の効果的な活用を図る。</p> <p>■ 学術情報センターと各学部・学科等が連携し、教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。</p> <p>■ 総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、教育内容・方法に関する課題の抽出に努め満足度の向上につなげる。【再掲5】</p> <p>[数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上](学術情報C) [数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下] [数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下] (何れも各学部・研究科)</p>	<p>○各学部・学科におけるきめ細かな学修支援の実施 ○大学教育への円滑な導入に資する入学前教育及び補習授業の実施 ○アクティブ・ラーニングの促進に資する取組の推進及び学修支援アドバイザー養成等の支援制度の構築 ○図書館の利用促進及び図書の貸出冊数の拡大に資する取組 ○大学院生の満足度の向上に資するアンケート調査の実施とその結果の活用 ○次の数値目標の達成状況 ・学生1人当たり年間図書貸出冊数:15冊以上 ・退学者の割合(入学から標準修業年限内):3%以下 ・退学者の割合(入学から1年以内):1%以下 (何れも各学部・研究科)</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、きめ細かな学修支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
48	<p>[就職支援]</p> <p>◆就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。</p> <p>[数値目標:就職支援に対する卒業時の満足度…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標:進路(就職・進学)決定率…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標:就職希望者の就職率…100%(各年度)]</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同就職懇談会、卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。</p> <p>■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正課のキャリア科目「キャリアビジョン」の中に組み込み、当該科目の充実に努める。【再掲33】</p> <p>■ 同フォローアップ事業の一つとして、「コミュニケーション講座(大学生としてのマナー)」を広島キャンパスにおいて開講するほか、社会人基礎力養成・就業力育成に資する「ディベート演習合同合宿事業」を実施する。</p> <p>■ 同フォローアップ事業の一環として、産学連携によるグローバル人材育成体制を強化するため、特任教授を採用し、総合教育センターに配置する。</p> <p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目「キャリアデベロップメント」や「インターンシップ」等の履修を促進する。【再掲33】</p> <p>[数値目標:就職支援に対する卒業時の満足度…90%] [数値目標:進路(就職・進学)決定率…90%] [数値目標:就職希望者の就職率…100%](何れも各学部・研究科)</p>	<p>○就職ガイダンス、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援の実施</p> <p>○「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」フォローアップ事業の正課内・外での実施</p> <p>○卒業時のキャリアセンター満足度等調査の実施とその活用</p> <p>○全学共通教育・キャリア科目の履修促進</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・就職支援に対する卒業時の満足度:90%</p> <p>・進路(就職・進学)決定率:90%</p> <p>・就職希望者の就職率:100%</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、きめ細かなキャリア形成・就職支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
II 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置				
2 研究実施体制等の整備に関する取組				
(2)外部研究資金の獲得支援				
57	<p>[競争的資金の獲得支援]</p> <p>◆科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。</p> <p>[数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上(平成30年度)]</p> <p>[数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上(各年度)]</p>	<p>■ 各学部・学科等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部署等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ積極的に収集し、学内での共有化を図る。また、同センターが独自に構築した「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、各教員の助成金申請の支援を行う。</p> <p>[数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上] [数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上]</p>	<p>○科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持</p> <p>○提案公募型の競争的外部資金の獲得に資する取組</p> <p>○競争的外部資金等の公募情報の収集と学内共有化</p> <p>○「研究助成金マッチング支援システム」の運用等による助成金申請支援</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数):95%以上</p> <p>・科学研究費補助金の獲得件数:80件以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、競争的外部資金の獲得に資する支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(4)研究費の適正使用の徹底				
60	<p>[教職員の意識醸成]</p> <p>★説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。</p>	<p>■ 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用に係る教職員の意識の醸成を徹底する。</p> <p>■ 新規採用教職員及び大学院生に対して、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。</p>	<p>○改正後の関係規程に基づく学内責任体系の運用・周知</p> <p>○「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止に資する説明会等の実施</p> <p>○教職員・大学院生対象のコンプライアンス・研究倫理教育の実施</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、研究費の適正使用の徹底及び研究活動における不正行為の防止に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 地域における人材の育成に関する取組				
(1)生涯を通じた学びの場の提供				
65-2	<p>また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。</p> <p>【数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…80%(平成30年度)】</p>	<p>■ 地域連携センターが主催する資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を、各キャンパスにおいて開講する。</p> <p>【数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…80%】</p>	<p>○地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座の実施</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・すべての公開講座受講者満足度(「とても満足」と「満足」)の割合:80%以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)を各キャンパスにおいて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、受講者満足度に関する数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組(同上)をおおむね順調に各キャンパスで実施し、地域における高度な学習ニーズへの対応に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 地域との連携に関する取組				
(1)地域貢献・連携(COC)機能の強化				
68-1	<p>★ [地域連携・交流機能の強化]</p> <p>★ 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。</p>	<p>■ 地域連携センターにおいて、ウェブ上に構築した「ひろしまクラウドキャンパス」システムを、自治体や地域社会・産業界との意見交換や情報共有に活用し、連携の強化を図る。</p> <p>■ 地域連携センター宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を地域との連携活動に生かし、同連携活動を推進する。</p> <p>■ フィールド科学教育研究センターの知名度の向上と事業の推進を図るため、ウェブ・サイトを活用して同センターとしての情報発信を強化する。</p> <p>■ 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。【関係項目50-1, 51, 65-1】</p>	<p>○地域との連携の強化に資する「ひろしまクラウドキャンパス」システムの運用</p> <p>○宮島学研究・教育の成果を生かした地域との連携活動の推進</p> <p>○フィールド科学教育研究センターにおける情報発信の強化</p> <p>○「サテライトキャンパスひろしま」を活用した大学連携講座、県内大学による各種公開講座の開催</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、地域連携・交流機能の強化に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>
68-2	<p>★ また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目50~52, 56)</p>	<p>■ 美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開し、地域活性化に貢献する。</p> <p>■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、ミュージアムツアーを実施するなど、会員校として同制度に基づく文化施設の利用を促進する。</p>	<p>○県内文化施設と連携した公開講座等の開催</p> <p>○キャンパスメンバーズ制度に基づく文化施設の利用促進</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、県内文化施設等との連携の強化に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成28年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
IV 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組				
(1)組織運営の改善				
73-1	<p>★ [組織運営に係る留意事項と体制の強化]</p> <p>理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目92, 95)</p>	<p>■ 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等の機会を通じてメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。</p> <p>■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会等を通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知・徹底を図る。</p>	<p>○理事長・学長メッセージの発信及び教職員との意見交換による共通理解の促進</p> <p>○中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目などの学内周知</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学内における情報の共有化や透明性のある法人・大学運営に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
73-2	<p>★ また、社会経済情勢の変化に迅速かつ確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、すべての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。</p>	<p>■ 平成28年4月にMBAを開設し、円滑な運営に資する体制の整備に努める。</p> <p>■ 学部・大学院再編具体化検討委員会(仮称)を設置し、学部・学科の再編に係る方針(案)を策定する。【再掲15】</p>	<p>○MBAの円滑な運営に資する体制の整備</p> <p>○学部・大学院再編具体化検討委員会(仮称)の設置・運営</p> <p>○学士課程の教育組織再編に係る方針(案)の検討・策定</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、MBAの円滑な運営及び学部・学科再編方針(案)の策定に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(4)戦略的広報の推進				
82	<p>★ [戦略的広報の展開]</p> <p>本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。</p>	<p>■ ウェブモニタリングを用いた情報の収集・分析結果を広報活動へ反映させる新たな取組を開始する。また、ウェブ・サイトを改修し、学生に対する就職支援機能やサイト利用者に対するユーザビリティの向上を図る。</p>	<p>○ウェブモニタリングを用いた情報収集・分析及び同結果の活用</p> <p>○ウェブ・サイトの改修による学生のユーザビリティの向上に資する取組</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、戦略的広報の推進に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 財務内容の改善に関する取組				
(1)自己収入の改善				
84	<p>◆ [外部資金の獲得]</p> <p>法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。</p> <p>[数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)]</p>	<p>■ 各学部等において、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、独創的な研究活動の拡大と外部資金の獲得に資する組織のあり方について検討する。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ積極的に収集し、学内での共有化を図る。また、同センターが独自に構築した「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、各教員の助成金申請の支援を行う。【再掲57】</p> <p>[数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上]</p>	<p>○企業等との共同・受託研究の推進、関係情報の収集</p> <p>○独創的な研究活動の拡大と外部資金の獲得に資する組織のあり方に関する検討</p> <p>○競争的外部資金等の公募情報の収集と学内共有化</p> <p>○「研究助成金マッチング支援システム」の運用等による助成金申請支援</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・外部資金の年間獲得総額:2億円以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、外部資金の年間獲得総額に関する数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、外部資金の獲得に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>